

羽黒台コミュニティセンター利用ルール

2017.6.17 改版

羽黒台町会 羽黒台コミュニティ会館運営委員

ご利用いただくに際しての注意事項

次の点をご了解の上でご利用ください。

次の項目のいずれかに違反していることが判明した際には、利用中であっても、ご利用を停止させていただく場合があります。いかなる損害があった場合でも当会館では責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

- 利用中は、必ず利用申請書を各部屋入口にあるバインダーへ掲示すること。
- 周辺住民に迷惑になりそうな楽器演奏、合唱、ダンスなど大きな音の出る行為を行わないこと。
- 部屋を汚す可能性のある行為を行わないこと。
- 壁面への張り紙などは、部屋の内外ともに行わないこと。
- 臭気を発するものなどを持ち込まないこと。
- ゴミはすべて持ち帰ること。
- 館内外は全面的に禁煙です。
- 椅子や机など備品類は大切に扱うこと。
- 椅子や机など使用したものは元に戻すこと。
- 各部屋とも利用時間を厳守して次に使用する方にスムーズな明け渡しをすること。
- 水の出し過ぎに注意すること。
- エアコン温度は設定温度で利用し温度変更しないこと。(夏場 26 度、冬場 22 度)
- 使用許可以外の部屋利用はしないこと。
- 利用後はチェックシートに記入し利用前の状態にすること。
 - 照明、エアコン等の電気設備は消していますか？
 - 後片付け、モップ掃除していますか？
 - トイレ掃除しましたか？
 - 窓閉め確認しましたか？
- 台所の使用後は、片付けおよびゴミを持ち帰ること。
- 冷蔵庫の使用は禁止します。(別途相談)
- 思わず事態が発生した場合は町会長、町会役員に速やかに連絡すること。

皆様に気持ちよくご利用いただけますよう会館運営にご協力をお願いします。